

◇ 長谷川 かおり 君

○議長（松田謙吾君） 続いて、会派公明党、長谷川かおり議員、登壇願います。

〔12番 長谷川かおり君登壇〕

○12番（長谷川かおり君） 12番、長谷川です。通告に従い、一般質問させていただきます。

1 項目め、住み慣れた地域で安心して暮らせる地域社会の実現に向けた権利擁護、成年後見制度の在り方について。

（1）、成年後見制度の利用支援について。

①、高齢者、障がい者別の過去3年間の相談件数と制度利用件数について伺います。

②、高齢者、障がい者別の過去3年間の本人申し立て、親族申し立て、市町村長申し立ての件数について伺います。

（2）、日常生活自立支援事業の周知と利用促進の現状と課題について伺います。

（3）、市民後見人制度利用の現状と課題について伺います。

（4）、成年後見センター設置に向けての進捗状況について伺います。

○議長（松田謙吾君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 「成年後見制度の在り方」についてのご質問であります。

1 項目めの「成年後見制度の利用支援」についてであります。

1 点目の「過去3年間の相談件数、制度利用件数」についてであります。平成30年度における相談件数は、高齢者35件、障がい者1件、令和元年度では、高齢者28件、障がい者0件、2年度では、高齢者36件、障がい者0件となっております。

そのうち、平成30年度の制度利用件数は、高齢者8件、障がい者1件、令和元年度では、高齢者9件、障がい者0件、2年度では、高齢者5件、障がい者0件となっております。

2 点目の「過去3年間の本人申し立て、親族申し立て、市町村長申し立ての件数」についてであります。町で把握している過去3年間の件数で申し上げますと、本人申し立ては高齢者、障がい者ともに0件であります。

親族申し立てにつきましては、平成30年度に高齢者で3件ありましたが、それ以降は高齢者、障がい者ともにございません。

市町村長申し立てにつきましては、30年度に高齢者5件、障がい者1件、令和元年度には、高齢者9件、障がい者0件、2年度には、高齢者5件、障がい者0件となっております。

2 項目めの「日常生活自立支援事業」についてであります。

日常生活自立支援事業は、福祉サービスの利用など日常生活についての心配ごとや困りごと相談など、日常的な生活費の管理を生活支援員が行う事業であり、北海道社会福祉協議会が実施主体となっております。

事業の周知につきましては、日常における高齢者や障がい者の方へ、個別相談において制度を紹介するなど、さらには、町民や社会福祉関係者向けの研修会などで事業をご案内して

おります。

利用状況につきましては、令和3年7月末現在で、障がいをお持ちの方5名が事業を利用されております。

今後の課題としては、金銭管理に抵抗がある方に対して制度の理解や、導入の必要性を認識していただくことにあると捉えております。

3項目めの「市民後見人制度利用の現状と課題」についてであります。

市民後見人の現状につきましては、令和2年度末時点で7名の方が市民後見人養成講座を修了されております。

そのうち2名の方が、日常生活自立支援事業生活支援員として活動いただいております。

課題としては、市民後見人を計画的に養成し、その後、活躍いただける体系的な仕組みづくりを行うことと捉えております。

4項目めの「成年後見センター設置の進捗状況」についてであります。

成年後見センターについては、これまで広域委託を目指し、関係機関と協議を重ねてまいりました。

しかしながら、現段階における結論として広域委託は困難であるとの結論に達しております。

現在は町による直営と単独委託のどちらかにするかを比較検討しており、今後、センター設置に向け準備を進めてまいります。

○議長（松田謙吾君） 12番、長谷川かおり議員。

[12番 長谷川かおり君登壇]

○12番（長谷川かおり君） 12番、長谷川です。車の車輪として介護保険制度とともに2000年4月スタートした成年後見制度は、高齢者、障がい者の方々の安心、安全のための最後のセーフティーネットとも言うべき必要不可欠な制度であります。適切な制度利用がなされるべきであります。しかしながら、既に20年経過したこの制度は、全国的には令和2年末時点で利用者数は23万人と聞いております。制度の利用対象となり得る認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者の方々の合わせた数は900万人と推定されていますので、成年後見制度の適切な利用は進んでいるとは言い難い状況にあります。その中で後見人センターが設置されるということは、とても期待されることであります。センターが設置されることを前提に再質問させていただきます。今相談件数を伺いましたけれども、実人数に伴う相談の件数が分かりましたら教えてください。

○議長（松田謙吾君） 山本高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（山本康正君） 成年後見の申立てに関する延べの相談件数についてお答えします。

こちらは過去3か年で申しますと、平成30年度が135件、令和元年度が311件、令和2年度が333件と毎年伸びている状況でございます。

○議長（松田謙吾君） 12番、長谷川かおり議員。

〔12番 長谷川かおり君登壇〕

○12番（長谷川かおり君） 長谷川です。相談件数が平成30年から令和2年度は135件から333件と2.5倍も増えているということです。これは後見人の相談に対する件数でもありますので、ほかのいろんな総合相談の業務とか抱えている包括の職員というのは本当に大変な思いをしてあちこち駆け回っている、そういう現状であると私は推測されます。そういう中で、後見人制度に支援も行っている現状の中、これまで積み上げてきた職員の実績のノウハウ、町長申立てまでたどり着くそのノウハウを成年後見センター設置後は今後どのように生かすことができるのか、その点を伺います。

○議長（松田謙吾君） 山本高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（山本康正君） 議員のおっしゃるとおり、今まで相談件数が増えてきて町長申立てにまでつなぐということで、当然ながらそこに関わる職員のノウハウというものは蓄積されてきていると捉えております。今後成年後見センターが直営もしくは単独委託になったとしても、町長申立てについての部分の業務は町のほうで行わなければいけないという部分も当然出てくる可能性もございますし、そういったノウハウの蓄積というものなりそういう経験が業務に生かされていくと考えてございます。

○議長（松田謙吾君） 12番、長谷川かおり議員。

〔12番 長谷川かおり君登壇〕

○12番（長谷川かおり君） 今後もその点は連携しながら行っていくということで理解いたしました。

次、日常生活自立支援ですけれども、この事業は社会福祉協議会が行っている事業でありまして、高齢や障がいにより一人では日常の生活に不安のある方が地域で安心して生活が送れるよう社会福祉協議会が本人との契約に基づき、自分一人で福祉サービスの利用手続をすることが不安がある方や預貯金の出し入れや公共料金の支払い、重要書類の保管を一人で行うことに不安がある方などが対象となり、支援員の手助けを受けることで住み慣れた地域で安心して暮らせる大変重要な社会支援の一つであります。現在5名の障がいの方が支援を受けているとお聞きしましたが、今後この方たちも高齢になっていき、判断能力の変化に応じた後見人制度への導入という切れ目のない連続した一連の仕組みが、今後利用者が増えることを見込んでさらなる構築が必要不可欠であると私は考えます。白老町社会福祉協議会との連携を含め、町はどのように捉えているのかお伺いします。

○議長（松田謙吾君） 山本高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（山本康正君） 日常生活自立支援事業でございますが、議員がおっしゃったように、こちらは北海道の社会福祉協議会のほうの事業で行われておりますが、実際に町としましても高齢者の方、それから障がいをお持ちの方について、その方の判断能力の状況に応じて日常生活自立支援事業を利用していただくのか、それとも成年後見のほうにつ

なげるのかというところがございますので、その部分については社会福祉協議会と今後連携して行っていく考えでおりますが、現在現実的に北海道の社会福祉協議会のほうが実施主体となっておりますが、聞いている限りでは令和4年度から白老町の社会福祉協議会のほうでまた委託を受けて事業を実施するという事で協議を進めていると聞いておりますので、さらに連携を深めながら日常生活自立支援事業については進めていきたいと考えてございます。

○議長（松田謙吾君） 12番、長谷川かおり議員。

[12番 長谷川かおり君登壇]

○12番（長谷川かおり君） この事業でございますけれども、現場の職員が本当に混乱しないで、また利用者がスムーズに契約を行って支援に入っただけのような、そういう仕組みづくりを期待いたします。

次、市民後見人の利用制度の現状と課題でございますけれども、現在白老町で後見人制度を利用されている方は、親族または弁護士、司法書士、社会福祉士などの専門職での後見人が担当されております。使いやすい制度に変わりつつある中で、利用者が増えるという可能性は十分にあります。判断能力もだんだん欠如していきながら少しの助言を受けることで利用できる補助制度、あとは補佐といまして日常的な買物ができても重要なことでは支援が必要だという方の補佐制度があります。その後見人には市民後見人の活躍が期待できると私は専門職の後見人のほうからも意見を伺っております。そうすることによって居宅のケアマネジャーや包括の職員も対応に飛び回ることとはなくなり、負担軽減につながって、また違う利用者に十分に関わってくることができるのだよねということもその方からお話を伺っております。生活に不安を持つ人を地域ぐるみで支えるということは市民後見人の役割の一つでもあると思いますが、センターの設置に向けての計画的な市民後見人の必要性、そして育成と活用についてどのようにこれから取り組んでいくか伺います。

○議長（松田謙吾君） 山本高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（山本康正君） 議員がおっしゃったとおり、これから後見人制度の対象者が増加していくということが想定されますので、なかなか専門職の方だけでは限界になるというところが考えられます。そのため市民後見人の方の活用を考える上で、先ほど補佐というところの立場で対応していただくということも一つの考え方になるかと思えますし、あとは市民後見人の方の養成講座を受けてすぐに後見人として活動いただくというのはなかなか難しい部分がございます。そういった意味では、社会福祉法人とかNPO法人が成年後見人となるよう法人後見という制度がございます。その法人後見で市民後見人を一定期間その法人の中でアドバイスとか指導を受けていただいて、実務を経験した上で市民後見人として立ち立っていただくとか、具体的に言えば1答目で体系的な仕組みづくりを行うことということでございましたが、具体的な方策としてはそういった部分も考えられると捉えております。

○議長（松田謙吾君） 12番、長谷川かおり議員。

〔12番 長谷川かおり君登壇〕

○12番（長谷川かおり君） 12番、長谷川です。今のお話の中で市民後見人の方に活躍していただくということは、やっぱり白老町にセンターの設置が必須でありまして、今まで後見人の方がなかなか育ってこなかったということは、白老町の方が後見人になったとしても活躍する場は苫小牧市とかに限られてしまう。なぜかといいますと、後見人支援員の方に相談するような、苫小牧市から一々白老町のほうに来ることができない、そういうこともあって今回は広域的な室蘭市、苫小牧市というところでなかなか受け入れてもらえなかったのかというところがあります。それで、今回このように単独というところになりまして、市民後見人の方の活躍というのは大いに活躍できると思いますので、その点はこれから大いに周知のほうをしながら人を育てていってほしいと思います。

次に、この制度が白老町単独に、町の直営になるのか単独委託ということになります。そこまで決まっておりますが、利用者の視点に立ったメリットを実感できる制度の運用が一番であります。それに併せまして財源の確保はどのようになっているのか、そこをお聞きいたします。

○議長（松田謙吾君） 山本高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（山本康正君） 成年後見センターの設置に関しましての費用負担ということなのですが、こちらは中核機関、いわゆる成年後見センターについて運営費になりますが、こちらについては平成30年度から普通交付税の措置の対象となっておりまして、それで、そのほか広報の啓発ですとか市民後見人の養成、法人後見の研修の経費については補助制度が既存でございますので、そちらのほうを活用してということになります。ただ、設置に関しての特に補助制度といいますか、そういったものはないということになってございます。

○議長（松田謙吾君） 12番、長谷川かおり議員。

〔12番 長谷川かおり君登壇〕

○12番（長谷川かおり君） その点は理解いたしました。

それでは、町長の公約でもあるセンターの設置について、町長の思いと設置時期をいつ頃と考えているのか、町長、お考えお聞かせください。

○議長（松田謙吾君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 町長の前に私のほうからその辺の見通しについてです。

重要な本町における高齢者対策といいますか、そういう意味合いでも青年後見人センターの設置というのは町長も公約に上げていただいております、重要な一つの案件として捉えております。それで、今課長のほうから答弁があったように、なかなか広域では、最初は広域かどうかということで随分議論はそれぞれ室蘭市、苫小牧市でしてきたのですけれども、なかなかそれができないということで直営か単独委託かということで、その辺のところは、今直営

であるならば非常に近く、来年度あたりに設置できるのではないかという押さえ方はしています。単独委託になればもう少し、1年半ぐらいはかかるような見通しがありますので、今内部の中で議員からご指摘あったような、要するに対象者が白老地区の高齢者ですから、その高齢者が安心して任せられるというか、そういうことで、こちら高齢者にしっかりと寄り添える体制づくりをするために、ではどれがいいかという選択は内部の中で今しっかりとやっている最中です。

○議長（松田謙吾君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 今副町長答弁したとおりなのですが、成年後見センターの設置については広域的な観点でいろいろな関係機関と議論をさせていただいた結果、今副町長が最初に答弁したとおり、直営か単独委託という二者択一になっていますので、それを今どちらかにしたほうが将来的にもいいのか等々を議論している最中ですので、この議論が見通しが立った時点で設置を考えております。

○議長（松田謙吾君） 12番、長谷川かおり議員。

[12番 長谷川かおり君登壇]

○12番（長谷川かおり君） 長谷川です。町長の公約ということで今は折り返し地点で、令和5年の11月には任期が終わるといふ、そういうところで見通しを立ててセンターを設置しますというのとセンターを設置しましたというのではまた違ってくると思いますけれども、その町長の思いをお聞かせください。

○議長（松田謙吾君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 気持ち的に一日でも早くセンターを設置したいという思いがありますので、きちんと制度を構築した中で任期中には必ず設置したいと思っております。

○議長（松田謙吾君） 12番、長谷川かおり議員。

[12番 長谷川かおり君登壇]

○12番（長谷川かおり君） その点は理解いたしました。

それでは、次の質問に移ります。2項目めです。各種ワクチンの接種についてです。

(1)、新型コロナワクチン接種状況について。

①、年代別接種率と進捗状況について伺います。

②、もったいないバンクの年代別登録数と実施状況について伺います。

③、国の健康被害救済制度に対する町の現状について伺います。

(2)、肺炎球菌ワクチンの接種状況と周知について伺います。

(3)、HPVワクチン接種の現状と課題について伺います。

○議長（松田謙吾君） 戸田町長。

[町長 戸田安彦君登壇]

○町長（戸田安彦君） 「各種ワクチンの接種等」についてのご質問であります。

1項目めの「新型コロナワクチン接種状況」についてであります。

1点目の「年代別接種率と進捗状況」についてであります。9月1日時点における接種対象者1万5,443人のうち、1回目の接種を終了した方は1万2,270人、接種率79.5パーセント、2回目の接種を終了した方は1万381人、接種率は67.2パーセントで推移しており、道内の2回目接種率38.9パーセントを上回っております。

また、2回目の接種を終了した方の年代別接種率でみると、10代が14.4パーセント、20代が25.6パーセント、30代が26.1パーセント、40代が32.5パーセント、50代が69.8パーセント、60代が86.8パーセント、70代が89.9パーセント、80代が88.5パーセント、90代が85.2パーセント、100代が80パーセントで推移しております。

引き続き、9月30日までを一つの区切りとして、ワクチンの供給量を踏まえながら、ワクチン接種を進めてまいります。

2点目の「もったいないバンクの年代別登録数と実施状況」についてであります。余剰ワクチンの有効活用を図ることを目的に創設した、もったいないバンクについては、7月15日からの受付を開始して以降、9月1日現在、これまで465名の登録を行い、そのうち余剰ワクチンの接種を受けた方は264名となっております。

年代別の登録者数は、10代が45名、20代が83名、30代が120名、40代が166名、50代が45名、60代以上が6名となっており、引き続きもったいないバンク制度の活用により、ワクチンロスの防止に努めてまいります。

3点目の「国の健康被害救済制度に対する町の現状」についてであります。ワクチン接種後の副反応による健康被害については、極めてまれではあるものの、回避的に生じるものであります。

これら健康被害の救済については、予防接種法に基づき国の救済が受けられることとなっておりますので、そのような請求があった場合には、市町村長が設置する予防接種健康被害調査委員会において、医学的な見地から調査を実施し、その結果を、北海道を經由し厚生労働省へ進達することとなっていることから、健康被害に対する相談に対しては、丁寧な対応を心掛け、慎重に進めているところであります。

2項目目の「肺炎球菌ワクチンの接種状況と周知」についてであります。

肺炎予防に効果がある肺炎球菌ワクチン接種は、予防接種法に基づく定期接種として、平成26年10月より65歳以上の高齢者を対象としてスタートしました。

これまでの接種率は、26年度から30年度までの1クールが終了した時点で、約36パーセントとなっております。

現在は、令和元年度から5年度までの2クール目に入っており、公費負担において接種できることから、引き続きワクチン接種の必要性を周知しつつ、対象者に個別に通知を行うなど勧奨してまいります。

3項目目の「HPVワクチン接種の現状と課題」についてであります。

子宮頸がん予防に効果があるHPVワクチン接種は、国の助成制度の対象として、平成22

年度から13歳以上16歳以下の女子を対象としてスタートし、本町においては、22年度から24年度までの期間において、約500人の方に対して、延べ1,200回以上の接種を行ってまいりました。

また、25年4月1日からは、予防接種法に基づく定期接種として位置付けられたものの、ワクチン接種後における副反応の報告が相次いだことから、国において定期接種を積極的に勧奨するべきではないとされておりました。

しかしながら、昨年、厚生労働省より、接種対象者や保護者の方が、ワクチン接種の必要性について、適切に判断することができるよう、再度、情報提供を行うよう通知があったことから、今年度において、対象者に対して通知を開始する考えであります。

○議長（松田謙吾君） 暫時休憩いたします。

休憩 午前11時57分

---

再開 午後 1時00分

○議長（松田謙吾君） 休憩を閉じ質問を続行いたします。

12番、長谷川かおり議員。

〔12番 長谷川かおり君登壇〕

○12番（長谷川かおり君） 12番、長谷川です。7月末までには希望する高齢者のワクチン接種が終了するようにと集団接種会場の拡充やスタッフの確保に尽力され、順調に進んでいるかと思いきや、ワクチンの供給不足がありまして予約受付ができていない時期もありましたけれども、ワクチン2回目接種率が9月1日付で67.2%、道内2回目接種率の38.9%を上回っており、その点は評価されるのではないのでしょうか。私の近所に住まわれている看護師なのですけれども、小さなお子様を抱えておりまして、土曜日接種する担当になっておりまして、5時までには児童クラブにお子さんを預けて、それ以降はすすく3・9のサポーターの方に子供をお願いするという、そういう支え手側もしっかりと連携をされて、その中で支える側もしっかり町のために役立っているお母さんがいるのだということ子供たちもすごく自信を持って生活しているということをお伺いしております。この中で今9月30日を一つの区切りとしてとありますけれども、一定数2回目の接種率が進んだ段階で集団接種会場の縮小など今後の見通しと、それに伴いまして接種券を発送した方の中には感染状況や周りの反応を見て接種をまだ迷っている方もいらっしゃると思います。そういう方、もちろんお体の状態で接種できない方もいますけれども、今送付されている接種券はいつまで効力があるのか、その点を分かる範囲でよろしいので、お聞かせください。

○議長（松田謙吾君） 下河健康福祉課長。

○健康福祉課長（下河勇生君） ワクチン接種の今後の考え方についてでございます。

ワクチン接種につきましては、集団接種を現状9月26日を最終日としているため、9月末日を一つの大きな区切りとしているところでございます。ただ、全ての接種業務が終わるわ



けではございません。先ほど議員から評価いただきましたが、接種率も65歳以上に限りまずと2回目まで既に89%、10代の方の接種率が14%ですが、予約率は62.3%となっており、一定程度順調に進んでいると思っております。まず、接種の予約されていない方もおりますので、今の考えにおきましては10月以降は病院での個別接種を主体として、可能な限り早急に完了させたいという考えでおります。ワクチンの接種期限は、国におきまして来年の2月28日までとされておりますので、そこを一応期限としながらも可能な限り早期に進めたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 12番、長谷川かおり議員。

〔12番 長谷川かおり君登壇〕

○12番（長谷川かおり君） その点は理解いたしました。それでは、町民への周知というのはいつ頃どのように行うのかお伺いします。

○議長（松田謙吾君） 下河健康福祉課長。

○健康福祉課長（下河勇生君） 現状は特に改めて周知するという考えではなくて、現状の接種券、予約されている状況を見ながら考えていくようなことになるかと思っております。

○議長（松田謙吾君） 12番、長谷川かおり議員。

〔12番 長谷川かおり君登壇〕

○12番（長谷川かおり君） 12番、長谷川です。その点は状況を見ながらということで理解いたしました。

現在対象年齢を拡充し、今12歳以上のワクチン接種がスタートしています。子供も理解し、納得した上での接種が必要となりますけれども、答弁にありますように、10代2回目の接種率が14.4%、もったいないバンクに45名が登録しているということは感染対策に関心のある表れかとも思われます。学校から児童生徒と保護者に向けてワクチンについての正しい情報、例えば厚生労働省から出ているチラシなどを通してしっかりと家族で話し合う、そういう話し合いを促す何か働きかけは学校側としてしているのでしょうか、伺います。

○議長（松田謙吾君） 鈴木学校教育課長。

○学校教育課長（鈴木徳子君） 学校の部分ですので、私のほうからお答えしたいと思います。

本町においては、10代以上の接種券の配付についてはほかの町よりは早い段階で実は行われたということがあります。夏休み前に配付されたこともありまして、その部分については強制にはなってはいけないということ、それからワクチンの悪い風評というかに保護者が反応している部分もありますので、その辺りについては各学校で正しい知識を子供たちにも知ってもらえるような話をしてもらおうようにはしておりますが、特段何か周知のパンフレット等を作って配付するというはしておりませんが、強制にはならないことであることと、反対に接種に興味というか、関心がある部分について正しい情報が伝わるような部分については配慮をしてもらえるように学校には伝えていたところです。

○議長（松田謙吾君） 12番、長谷川かおり議員。

〔12番 長谷川かおり君登壇〕

○12番（長谷川かおり君） 12番、長谷川です。その点理解いたしました。ワクチン接種というのは任意ですから、誰からも強制されるものでもありませんし、また接種すると決めることも体調を考えて摂取しないと決めることも、またもう少し時間をかけて考えるということのどれも正解で間違いはないと私は思っています。その中で接種をした、しないというところで差別されるようなことがあってはならないと思いますけれども、そうした考えを十分に学校側でも配慮を取っていただければと思います。その中で、私は感染対策のために学校のほうに抗原簡易キットというものが配付されたということを知っていますけれども、その活用のほう現状どうなっているのかお聞かせください。

○議長（松田謙吾君） 鈴木学校教育課長。

○学校教育課長（鈴木徳子君） 簡易抗原キットについてなのですが、まず市町村のほうに配付される簡易キットの数というのが実はもう配分は決まっております、本町においては5セット、1セットに10個入っている5セットが配付の予定であるということで、申込みはしたのですが、まだ配付状況としてはキットがまだ届いていない状況で、早ければ今週末に届くのではないかと思います、まだその部分についていつ届くかというの示されておりません。

その使い方についてなのですが、まず基本的には先生たち、教職員、大人をまず対象にしていますということが前提にあります。小学校4年生以上であれば使うことも可能ですという言い方にはなっているのですが、そこに漏れなくついてくる条件が基本的に今衛生管理マニュアル上家で風邪症状があるときは登校しないという前提に基づいておまして、登校してから発熱ですとか体調が悪い状況があるときに使うことが想定されるのですが、そこでもう一個条件として出てくるのがすぐ帰宅することができないもしくは近隣に受診できる医療機関がないような環境にあるときにはPCRの簡易抗原キットを使うことが可能です。もう一つの問題点が、それをやるのが研修を受けた教職員を指名してということなのですが、この研修もどこでどのように受けるのかということを確認したところ、厚生労働省の中にある研修のサイトというか、があるのですが、そこで自分で勉強をして、答えが載っている状況でテストをして、できた人がやるというような状況で、非常にこのまま学校に下ろすのは負担が大きいということと、幸い町内においてまだ集団クラスターが出ていない状況等もあることから、当面の間教育委員会の預かりとして、ほかの市町村を聞いていても同様の取扱いが今あることから、その部分は近隣の状況も見ながら必要に応じて活用する方法を考えたいと思っております。

○議長（松田謙吾君） 12番、長谷川かおり議員。

〔12番 長谷川かおり君登壇〕

○12番（長谷川かおり君） 今のお話で理解いたしました。鈴木課長のほうからお話があ

りましたけれども、大人が子供にうつすという、そういうクラスターの事例も出ているそうです。学校の現場でマスクをちょっと外して話をしているうちに一斉に児童生徒に12名ほど感染させたという、そういう事例も出ていますので、多分感染がひどい地域を対象に今のような抗原キットが配付されたということも考えられますけれども、一番いいのはこのキットが使われなければ一番いいということで、今後も感染対策のほう徹底した中で、感染したときにどう対応するかということも大事になってきますので、よろしく願いいたします。

もったいないバンクのほうでは登録数465名に対して余剰ワクチンを受けた方が受付から2か月ほどで264名接種されているということで、ワクチン不足の中で予約が取れない時期もありましたけれども、接種率の向上にも貢献していることが分かります。もったいないバンクに登録しているという町民からは、いつでも連絡が入ったら駆けつけることができるようにお薬手帳と問診票を持ち歩いているという声も聞いています。新型コロナウイルスのデルタ株が猛威を振るっている中、8月には感染している妊産婦が産気づいて緊急搬送を要請しましたけれども、受入先が決まらないまま早産して8か月の赤ちゃんが亡くなるという痛ましい報道がありました。この事態をきっかけに、厚生労働省は妊婦や胎児に及ぼす安全性をリーフレットに明記して、家族に対してもワクチン接種を推奨しています。8月23日には事務連絡で妊婦らが希望すればできるだけ優先的に接種を受けられるよう各自治体に配慮を求める内容を出しております。もったいないバンクに登録している方の中には妊婦もいらっしゃるのではないのでしょうか。妊婦に電話や通知など何らかの手段で意向を確認しているのかどうか伺います。

○議長（松田謙吾君） 下河健康福祉課長。

○健康福祉課長（下河勇生君） 妊婦に対する通知の関係かと思います。

現状は全ての方に接種券を発送している状況ですので、特段妊婦だけに配慮する必要がないような状況になっております。もったいないバンクに登録された方も、自分で新たに希望された日に予約ができるような状況になっておりますので、その部分は特段優遇といたしますか、そういう考えではない考えです。ただ、ワクチンの接種の強制はできませんが、保健師の相談や電話などの状況確認などを通してこの辺の情報の提供には努めたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 12番、長谷川かおり議員。

[12番 長谷川かおり君登壇]

○12番（長谷川かおり君） 12番、長谷川です。ちょっと対応が甘いと思います。白老町は妊産婦というか、赤ちゃん年間50人生まれるかどうかというそういう中で、子供を産み育てようという、そういう町でいきましょうという中で、このように事務連絡で出ているのですから、その段階でしっかりと、これは本当に任意ですけれども、状況をお伝えして、まだだったらもったいないバンクに登録している中で順位を上げていくとか、そういう配慮が私

は必要だと思いますので、持ち帰って保健師と対応するということはできますか。

○議長（松田謙吾君） 下河健康福祉課長。

○健康福祉課長（下河勇生君） 先ほど答弁させていただきました現状保健師とは連絡が取れるような状況もありますので、何らかの機会を取りましてこの辺はしっかり周知していきたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 12番、長谷川かおり議員。

[12番 長谷川かおり君登壇]

○12番（長谷川かおり君） 対応をお願いいたします。こういう場面で若い人に何か急に通知をするというときは、今は一つのツールとして母子手帳アプリの活用があります。北海道はまだなかなか取り組んでいる自治体はありませんけれども、予防接種の案内や補助金の申請、自治体からのお知らせなど、若いお母さんにはダイレクトで情報が届くために使いやすいと評価を受けています。今回妊産婦に対するコロナワクチンの推奨のリーフレットも、例えばホームページに載せたとしてもなかなか若いお母さんはホームページを見ることができない。でも、アプリにそのような情報があればすぐ見ることができるというような、そういうアンケートの結果も出ておりますので、今後若いお母様の意見を聞きながら導入の検討をしていただきたいと思います。

次に、感染対策に関連した件で質問させていただきます。3歳児健診に行われる視力検査についてです。子供の目の機能は生まれてから発達を続けて6歳までにほぼ完成しますが、3歳児健康診査において強い屈折異常、遠視、近視、乱視や斜視が見逃された場合に治療が遅れ、十分な視力が得られないと指摘されています。健診前に送られてきた用具を使い、保護者が検査を行うことが基本となっていますけれども、視力に心配があったり自宅でできない場合は健診会場で保健師が行うことになっています。3歳児なので、機嫌を損なってしまうと思うように検査もできず、時間を費やすことで感染対策がどこまでできるかという、そういう心配もありますので、それを予防するためにもカメラのような機械を導入しますと、子供たちは数秒間お母さんの膝に乗り、小鳥のさえずりのような音がする機械を見詰めてもらうだけで負担なく検査を受けることができます。日本斜視学会、日本小児科学会は3歳児健診について、視力検査に加えてフォトスクリーナーを用いた屈折検査、斜視の検査を併用することが望ましいと提言しています。この機器を導入することで感染対策の一助になると考えますが、コロナ交付金の対象になるのか、またこの機器の導入について平成30年6月の議事録によりますと有効性などをしっかり検証しながら研究していきたいと答弁がありました。その後どのような検証が行われたのかお伺いします。

○議長（松田謙吾君） 下河健康福祉課長。

○健康福祉課長（下河勇生君） 現在3歳児健診における視力検査は、先ほど議員がおっしゃられたとおり、家庭での保護者での視力検査、または会場におきまして保健師が検査を行っております。屈折検査ができる機器の導入につきましては、実際に数人のお子さんのご協

力いただいてデモ機を使用して検討した結果がございます。ただ、会場を薄暗くする必要があるため、お子さんが怖がり検査ができないことや、検査結果の解説にはそれなりの専門性が必要な部分があるなどの課題も見つかりました。弱視などの視覚異常の早期発見などは健診時に行います視力検査の精度向上はすごく必要だとは思っております。これは引き続き、デモを行いましたので、導入の必要性和有用性などにつきましては研究しながら考えていきたいと考えております。コロナの交付金の活用については、使えるかどうか導入する場合には検討していきたい課題だと思っております。

○議長（松田謙吾君） 12番、長谷川かおり議員。

〔12番 長谷川かおり君登壇〕

○12番（長谷川かおり君） 平成30年6月に先輩議員が質問しておりまして、それから3年ほどたっております。その中で、ほかの自治体でかなりの数が導入されていまして、その中で異常が見つかりまして眼科に行ったところ、このスクリーナーを使わなかったら発見できなかったという、そういうお子さんも現れておりますので、そういうほかの先進地の事例をしっかりと研究していただきながら一日も早い導入検討をしてください。

それでは次に、救済制度のほうです。私の身近なところでは副反応に大変な思いをしたなどの声は届いておりませんが、地方の知り合いの方が予防接種当日の夜から発熱して肺が苦しくなり、緊急搬送され、治療費に1万円がかかりましたと。救済制度に申請するために医師に診断書を依頼しておりますけれども、国が認めたなら治療費は戻ってきますが、それまでに1年間は費やすと言われたそうです。白老町において重篤な副反応や救済制度につながる相談などは寄せられているのでしょうか。現状を伺います。

○議長（松田謙吾君） 下河健康福祉課長。

○健康福祉課長（下河勇生君） 国の健康被害の救済制度についてでございます。

定期予防接種でもし健康被害が生じた場合には国の健康被害救済制度により救済制度がございます。先月8月に、国におきまして新型コロナウイルスの副反応につきまして初めての審議が行われております。審査対象41件のうち29件を救済対象と認定し、12件が保留されております。本町におきましては、現在までに2件の相談がございました。ただ、申請までに至る事案にはなっておりません。発熱など副反応は一定程度あるものですが、万が一定期予防接種による健康被害が生じたと考えられる場合、慎重に審査をしながら適切に対応していきたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 12番、長谷川かおり議員。

〔12番 長谷川かおり君登壇〕

○12番（長谷川かおり君） 実際に白老もあるということで、その方たちの不利益にならないように寄り添った支援に取り組んでいただきたいと思っております。

それでは、高齢者を対象とした肺炎球菌ワクチンについてお伺いします。新型コロナウイルスは、感染すると肺が重篤化となることが分かっていますので、少しでもリスクを軽減す

るために肺炎球菌ワクチンの接種は有効ではないかと思っています。なぜなら、100年ほど前に大流行した多くの死者を出しているスペイン風邪も細菌性肺炎が原因と言われています。年度始めに肺炎球菌ワクチンの案内が通知されていても、半年近くたち、忘れての方もいらっしゃるのではないのでしょうか。接種率アップは健康寿命延伸のためにも、接種されていない方への個別の通知をしていただきたいと思いますけれども、どのように考えているかお伺いします。

○議長（松田謙吾君） 下河健康福祉課長。

○健康福祉課長（下河勇生君） 肺炎球菌の関係でございます。

現在65歳から5歳刻みで100歳までの方に対して自己負担3,000円で接種可能としているところでございます。周知につきましては、年度初めに個別の通知と広報で周知している現状がございますので、現段階で改めて個別の通知をするという考えには至っておりません。

○議長（松田謙吾君） 12番、長谷川かおり議員。

〔12番 長谷川かおり君登壇〕

○12番（長谷川かおり君） それでは、逆に町民のほうから接種対象の年齢ではない方から接種したいのだというような、そういう相談というのは寄せられているのでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 下河健康福祉課長。

○健康福祉課長（下河勇生君） そういう相談がある場合は、現況先ほど言いました5歳刻みの接種ということですので、その辺はもし受ける場合には自己負担になるということは説明しながら理解していただいている状況でございます。

○議長（松田謙吾君） 12番、長谷川かおり議員。

〔12番 長谷川かおり君登壇〕

○12番（長谷川かおり君） この肺炎球菌ワクチンというのも任意ですし、公費負担ということでありまして自己負担も発生しております。しかし、今後コロナウイルスが蔓延しているその中で、少しでも関心を持っていただくように再度広報でも周知のほうを考えていただけたらと思います。

それでは次に、HPVワクチンについての再質問をさせていただきます。年間約1万人が罹患し、約2,800の方が命を落としている子宮頸がんは、若い世代でもかかってしまう方が多く、まだ子供が幼いときにお母さんが亡くなるということも多いことから、マザーキラーとも言われている病気です。しかし、子宮頸がんは予防できるワクチンがある唯一のがんでもあります。平成22年度から24年度までの3年間で約500人の方に接種ができていたということは分かりましたけれども、平成25年に副反応の問題が大きく報道され、厚生労働省が積極的勧奨を中止したこともあり、国の接種率は0.6%、ほかの国は100か国以上で公的接種が行われて、イギリスやオーストラリアでは8割の接種が進んでいる、そういう現状であります。その中で日本は0.6%。WHOからも是正を求められている状態です。しかし、定期

接種の対象であることは変わりません。希望する方は通知が来ていなくても接種を受けることができまして、白老町においても、私は本当に偶然なのですけれども、今年の夏に娘とそのお母さんに、子宮頸がんワクチンの接種をしましたという親子にお会いすることができました。その中で、お母様が健康福祉課のほうにお電話をしたら保健師が驚いていた。そして、娘も接種したことをお友達に伝えると異端児扱いされたと力強くおっしゃっていました。その親子は話合いをして、命の大切さ、そして子宮頸がんワクチンの安全性をしっかりと確認して接種を受けたそうですけれども、接種の会場の病院の先生にお聞きしますと、やはりこの五、六年は誰も受けに来ている人はいないということも伺っているそうです。そのような中で子宮頸がんワクチンを正しく知り、選択できる環境づくりが必要となります。ワクチン接種について、白老町学校教育基本計画のがん教育に子宮頸がんワクチンについて盛り込まれているのかお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 鈴木学校教育課長。

○学校教育課長（鈴木徳子君） 本町の学校教育のがん教育の部分についてお伝えしたいと思えます。

がん教育の部分は小学校、中学校ともにしておりますが、子宮頸がんワクチンだけに合わせてのがん教育ということではなくて、がん全体に関しての教育ということで、生活習慣病のことですとか規則正しい生活を行うことですとか、それから最終的にはがんになって亡くなるという、そういう大変なことがあるということを受けて、医者から説明を受けた後に子供たちは自分たちの保護者に体に気をつけてほしいというようなメッセージをつくるというような形でがん教育は行われております。特に中学校のほうには子宮頸がんワクチンの話について再度確認したところ、これだけについての説明というのは特段今のところしていないという状況にあります。

○議長（松田謙吾君） 12番、長谷川かおり議員。

〔12番 長谷川かおり君登壇〕

○12番（長谷川かおり君） 12番、長谷川です。平成25年頃など副反応の症状を現している少女のニュース、そういうのを、私も頭の中に残っております。そういう映像を見ますと、どうしてもとんでもないという、そう思うお母様もいらっしゃいますし、あとは今ちょうど中学生、高校1年生ぐらいでしたら小さいながらもそういう映像が頭に刷り込まれていて、こういう話をしてもとんでもないとシャットダウンされる方もおります。そういう中で、今学校教育のほうでは子宮頸がんワクチンについて、特段それについての講座は盛り込まれていないということですが、がん対策という中で少しずつ盛り込まれていけたらいいなとは思っております。こういうことをきっかけに親子で体のこと、命について向き合う、そういうきっかけづくりになってくれることを願います。

それでは、HPVワクチンの個別通知に当たり、今年度において通知を開始するという前向きな答弁をいただきました。そこで、適切な情報提供とは具体的にどのように行うのか、

また対象者である高校1年生が年度末までに3回接種を終えるためには何月に通知を送付するのか、その点を伺いまして私の最後の質問といたします。

○議長（松田謙吾君） 下河健康福祉課長。

○健康福祉課長（下河勇生君） ヒトパピローマウイルス、HPVウイルスの関係でございます。

議員がおっしゃられたとおり、平成25年に定期接種となったのですが、その直後に大きな副反応の状況が出ましたので、積極的な勧奨は現在行っておりません。ただ、先月8月には国より対象者にワクチン接種の情報を的確に伝えるように通知を受けているところでございます。接種の積極的な勧奨はできませんが、接種できる環境を整えつつ、ワクチン接種を理解してもらうためにワクチンの情報、リーフレットを国のほうで示されておりますので、そういうことを活用した個別に通知しながら理解していくように取り組んでいくような考えではあります。6か月に3回ほど打たなければならないというワクチンですので、もし10月から第1回を打っていれば年度内に打てるような形も考えられますので、その辺できるかどうかも含めまして取り組んでまいりたいと思っております。

○議長（松田謙吾君） 12番、長谷川かおり議員。

〔12番 長谷川かおり君登壇〕

○12番（長谷川かおり君） 間に合うようにということで、早ければ今月中にも発送していただけるということで理解してよろしいのでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 下河健康福祉課長。

○健康福祉課長（下河勇生君） まずはこの内容について勧奨をした中で、次に病院とのやり取りもございますので、そこを整えた中で改めてできるような通知とかはしていきたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 12番、長谷川かおり議員。

〔12番 長谷川かおり君登壇〕

○12番（長谷川かおり君） 理解いたしました。ワクチン一つ打つというところでもいろんな連携があるということも理解いたしましたので、その点迅速に進めて対応してください。

○議長（松田謙吾君） 以上をもって、公明党、長谷川かおり議員の一般質問を終わります。